

様式第23号（第74条関係）

温室効果ガス削減計画書

2021年 7月28日

広島県知事様

広島県豊田郡大崎上島町中野6208-1
提出者 中国電力株式会社 大崎発電所 (印)
所長 河村 浩信

広島県生活環境の保全等に関する条例第100条第1項の規定により、温室効果ガス削減計画書について、次のとおり提出します。

事業所の名称	中国電力株式会社 大崎発電所		
事業所の所在地	広島県豊田郡大崎上島町中野6208-1		
計画の内容	別紙のとおり		
連絡先	担当部署：管理担当 担当者氏名：関 翔吾 電話番号：0846-64-3211（代表） 電子メール：081431@pnet.energia.co.jp		
※受理年月日	年 月 日	※整理番号	
※備考			

注 1 計画の内容については、別紙によることとして、規則第74条第1項に掲げる事項及び対象期間について記載するものであること。

2 ※の欄には、記載しないこと。

3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とすること。

別紙

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

- (1) 事業所の名称
中国電力株式会社 大崎発電所
- (2) 事業所の所在地
広島県豊田郡大崎上島町中野6208-1
- (3) 業種
電気業(331) - 発電所(3311)
- (4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、2016年度を基準年度とし、大崎クールジェンプロジェクトの実証試験期間である2021年度から2022年度までの2年間とする。

3 計画の基本的な方向

中国電力グループ環境行動計画

○基本方針

中国電力グループは、

- ・エネルギーに携わる企業グループとして、安全の確保を大前提とした、環境への適合、安定供給、経済性の同時達成による持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。
- ・常に環境を大切にする心を持って以下の3方針に基づき行動し、お客さまから信頼される企業グループを目指します。

1. 地球温暖化対策をはじめ、循環型社会形成の推進、地域環境保全の推進などの課題に、自ら積極的に取り組みます。
2. 環境に優しい製品・サービスをお客さまへ提供することにより、環境と調和した社会づくりに貢献します。
3. 環境保全に関する対話や活動など、地域・社会との双方向コミュニケーションを積極的に展開します。

○実行計画

- I. 地球温暖化対策の推進
- II. 循環型社会形成の推進
- III. 地域環境保全の推進
- IV. 環境コミュニケーションの推進
- V. 環境マネジメントの実践

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度 2016年度	直近年度 2020年度
二酸化炭素	9,360	7,709

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度 2016年度	直近年度 2020年度
二酸化炭素	0	0

【その他温室効果ガス】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度 2016年度	直近年度 2020年度
メタン	5	4
一酸化二窒素	1	1
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF ₆ NF ₃)	93	15

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (2016年度)	削減目標		目標年度 (2022年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂	9,360	6	562	8,798
非エネルギー起源CO ₂				
メタン				
一酸化二窒素				
その他 温室効果ガス				
温室効果ガス 実排出量総計	9,360	6	562	8,798
温室効果ガス みなし排出量				
目標設定の考え方	エネルギー起源CO ₂ は、排出量の年1%の削減率とした			

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量(t-CO₂)，原単位数(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (2016年度)			原単位 削減目標	目標年度 (2022年度)		
	排出量 (a)	原単位数 値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算k1)							
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	電気使用量の把握	・数値目標の設定なし (他社との共同使用部分があり、当社単独の使用量が把握できないため)	・不要箇所の間引き照明 ・窓ガラスへの断熱フィルム貼付 ・トイレに自動点灯スイッチ設置 ・昼休み及び残業時間等の不要場所の照明消灯
2			
3			
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1	なし	
2		
3		

○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	事務用紙使用量の把握	・事務用紙使用量の把握 (数値目標の設定なし)	(1) 用紙使用量低減施策 ・コピー機に裏面専用トレイ設置 ・裏面専用トレイでのFAX受信設定 ・通常使用プリンタ設定を裏面用紙に設定する (2) ミスコピー防止対策 ・印刷前のプレビュー画面確認 ・コピー機使用後のリセットボタンの徹底
2	環境保全活動実施率	・実施率：100%	・発電所周辺における海岸清掃の実施 (1回/年)
3	社員の環境教育受講率	・受講率：100%	・一般環境教育※（全社員対象） ※一般環境教育：地球温暖化問題、廃棄物問題など当社を取り巻く環境問題の動向や中国電力グループ環境行動計画の取組状況、環境管理に係る体制や手順などに関する教育

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制

当所は、所長（事業所の長）が環境管理を統括し、環境管理推進者（課長）の下、環境管理推進事務局が中心となって環境管理活動を推進している。

なお、環境管理活動は、全社的な環境管理の仕組みを定めた「環境管理規程」「環境管理取扱細則」に基づいて、着実に実施している。

(2) 実施状況の点検・評価

環境管理推進者（課長）は、実施状況の確認を定期的に行い、目標の達成が危ぶまれる場合には、考えられる要因の調査、方策の見直しを行うとともに、定期的に実施状況を所長へ報告する。

(3) 計画書等の公表

当社のホームページ上で公開する。

事業所位置図

